

令和3年5月7日

## 青森市における飲食店の営業時間短縮要請の終了及び 政府の緊急事態措置の期間延長に係る知事コメント

この大型連休中におきましても、医療関係者や介護・福祉施設等関係者、各保健所等において防疫・検査業務を実施された方々をはじめ、新型コロナウイルス感染症に御対応いただいた全ての皆様方に対しまして、県民を代表して心から敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

県では、4月27日から5月9日までの間、青森市の本町1丁目から5丁目までと橋本1丁目の飲食店に対して営業時間の短縮要請を行っています。現在までのところ、大きな混乱もなく、また、同区域において新たなクラスターは確認されておられません。御協力いただいている事業者の方々に厚くお礼申し上げますとともに、当初の予定どおり5月9日までで終了いたしますので、残りの期間についても引き続き御協力をお願いいたします。

本日、政府は、東京都等に対する緊急事態措置の期間延長等を決定する見通しとなっていますが、県内においても、新規感染者の増加に歯止めがかからず、医療提供体制への負荷が増大しており、依然として厳しい状況に変わりありません。

引き続きのお願いとなりますが、感染リスクを下げるために、そしてクラスターの発生を防ぐために、連休明け以降も、県民の皆様方は、お一人お一人が社会の一員であるとの自覚と責任を持って、慎重な行動を我慢強く続けてください。事業者の方々は、従業員の健康管理を含め、感染防止対策を徹底してください。

御自身や御家族、そしてお仲間の方々を感染症から守るために、これまで以上に緊張感を持って慎重な行動と感染防止対策を徹底してくださいますようお願い申し上げます。